



発行所  
大阪府農業会議  
大阪市中央区農人橋2-1-33  
JAバンク大阪信連事務センター3階  
電話 直通 06(6941)2701~2  
http://www.agri-osaka.or.jp  
発行人 中谷 清

## 田尻町・四條畷市で

### 防災協力農地登録制度始まる

田尻町と四條畷市は、4月1日に防災協力農地登録制度をスタートさせた。大阪府内ではこれまで、平成15年に寝屋川市が始めたのを皮切りに、守口市、貝塚市、堺市、高石市、大東市が取り組んでおり、今回の2市町を加えて8市町が導入となった。

「防災協力農地登録制度」とは、災害時における住民の安全確保や復旧活動の円滑化を図る用地を確保するため、避難空間、仮設住宅建設用地、復旧用資材置き場として活用できる農地を、農家の協力により、あらかじめ登録する制度。

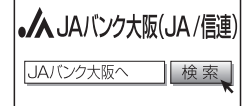
防災協力農地の登録のあった農地については、各市が案内標識を設置している。農地が農作物の生産の場だけでなく、環境・防災面でも重要なオープン・スペースであることを住民に周知し、農地の保全と都市農業の振興に寄与することも目的の一つだ。

田尻町では、災害に強いまちづくりの取り組みとして栗山美政町長が積極的に制度導入を推進したことで導入に至った。一方、四條畷市では、JA大阪東部が推進する総合計画に歩調を合わせる形で導入を進めた。

都市農地保全に理解の醸成を  
昨年5月に策定された都市農業振興基本計画には、「都市農業の有する機能の適切かつ十分な発揮」が盛り込まれ、その機能の一つとして「防災の機能」が挙げられている。

都市農業の振興に向け、農業会議及び府内農業委員会は、

### 年金の お受け取りは JAで



### 主な記事

- ◎農地中間管理事業 受付を随時募集へ…2面
- ◎平成28年度 新規就農相談状況…4面
- ◎憲法記念日知事表彰…7面

「かけがえない農地と担い手を守り、活かす『大阪農業リフレッシュ運動』において、「農業のあるまちづくり」に取り組んでいる。都市農業・農地への市民理解の醸成の一環として、防災協力農地登録制度を推進することが求められる。

両市町とも、「近隣の市が先んじて取り組んでいたことがスムーズな導入に繋がった」としており、農業会議では今後も引き続き先進事例の情報提供に努めていく。

(沼田)

## 早乙女がつなぐ防災への想い 「奇跡の復興米」田植え



JA大阪南(中谷清組合長)が栽培に取り組む「奇跡の復興米」の田植えが5月28日、河南町で行われた。復興米は、東日本大震災時に岩手県大槌町の民家に流れ着いた「ひとめぼれ」が源流で、復興の象徴として栽培されている。今年は、3500<sup>キロ</sup>の米を収穫し、一部は大槌町に「里帰り」をする予定だ。

## 風速計

今年も暑い夏になりそうだ。気象庁が発表した6月から8月の3カ月予報によると、全国的に暖かい空気に覆われやすく、

気温は平均よりも高くなるとみられている。とくに8月は、厳しい暑さになる見通しで、気象庁は猛暑による熱中症に注意を呼び掛けている◆厚生労働省の人口動態統計によると、平成27年の熱中症とみられる死亡者数は全国で968名。統計として把握できる昭和39年以降、過去3番目の多さとなっている。同省では、こまめな水分・塩分の補給、扇風機やエアコンの利用などで熱中症予防の普及啓発に懸命だ◆今夏は多くの農業委員会で新体制に移行する。改正法を踏まえた農地利用の最適化推進をはじめ課題は山積。夏から年末に向けて税制改正の動きも本格化してくる。熱中症にはくれぐれも注意して、日々汗をかいていきたい。

(北川)

## 2事業を新設 農の成長産業化推進会議総会

大阪府農の成長産業化推進会議平成29年度総会が5月12日、大阪府庁新別館北館で開かれた。28年度事業実施報告や29年度事業計画など6議案が上程され、いずれも原案通り承認された。

28年度事業では、農業経営者の経営能力を高めるための「大阪アグリアカデミア」や農業経営強化プランのコンテンツ「おおさかNO.1グランプリ」の実施状況など

### 農地中間管理事業

### 受付期間を「随時募集」へ拡大

大阪府農地中間管理機構(一財)大阪府みどり公社)は6月1日より農地の借受希望者の公募を開始している。これまで公募は「年2回」(6月と11月)であったが「随時募集」に改めた。

農地中間管理事業は平成26年

について報告された。

29年度事業計画では、「大阪アグリアカデミア運営事業」など前年度からの3事業を拡充し、経営規模拡大を後押しするための人材確保を支援する「戦略型農業人材マッチング支援事

### 地域協議会に制度PR必要

### 府遊休農地対策協議会

大阪府環境農林水産部農政室、農業会議、府土地改良連、JA大阪中央会、(一財)大阪府みどり公社で構成する大阪府遊休農地対策協議会(会長・府みどり公社草薙事務局長)は、4月27日、大阪府咲洲庁舎で、平成29年度総会を開いた。

草薙府協議会会長が議長となり、昨年度に実施した羽曳野市(1地区)、和泉市(4地区)の事業概要、収支決算、今年度に予定している地域協議会での事業、収支予算がについて報告・説明され、それぞれ承認された。一昨年度は事業を実施する地区が少なかったことから、協議会では昨年度、各地域協

業」と新規就農希望者の着実な就農に向けて第一ステップとなる場を提供する「新規就農村運営事業」の2事業を新設する。

総会には、府農政室をはじめJA大阪中央会(大阪農業振興サポートセンター)、(一財)大



(北川)

阪府みどり公社、日本政策金融公庫大阪支店、農業会議が出席した。

(鈴木)

り、昨年度に実施した羽曳野市(1地区)、和泉市(4地区)の事業概要、収支決算、今年度に予定している地域協議会での事業、収支予算がについて報告・説明され、それぞれ承認された。一昨年度は事業を実施する地区が少なかったことから、協議会では昨年度、各地域協

ジによる貸付け可能農地の閲覧を可能にするなど、制度を見直してきたが、より使いやすい制度とするため、募集期間を改めて。担当者は、「借受希望者が借りたいと思ったときに、募集を行っていないという事態は避けなかった。常に募集を行っている」ということで制度が活用しやすくなるのでは」と話す。

今年度の募集期間は、29年6

### 月間農政ファイル

4・21～5・21

4・28 農水省は、平成28年の青果物卸売市場調査の結果を公表。野菜の卸売数量は1002万トで前年比3%増。府内3ヶ所の中央卸売市場計では60万トで前年比1%増。

5・17 都市農業振興に関する小委員会で、相続税納税猶予を受けた都市農地の貸借を認める制度創設について論点を整理。生産緑地に限定する方針で検討することとなった。

5・19 改正土地改良法が19日の参院本会議で、可決、成立した。農地中間管理機構に預けた農地に限り、所有者の負担無しで基盤整備する優遇制度などが盛り込まれている。

5・21 離脱したアメリカを除くTPPの参加11カ国による閣僚会合がベトナムで開かれた。早期発効に向けて協議を継続することで一致したが、11カ国での発効には至らず。

月1日から30年3月31日まで。借受希望申込書と、営農計画書(新規参入のみ)を持参、メール、FAX、郵送のいずれかで以下の提出先まで提出する。

提出先…(一財)大阪府みどり公社(〒541-0054 大阪市中央区南本町2-1-8、メール nousei@osaka-midori.jp、FAX 06-6266-8665)

(沼田)



# 府「新規就農村」開設

## 就農希望者を着実に就農へ

大阪府とJAGグループ大阪は平成29年度から、農の成長産業化推進事業の一環として、新規就農希望者に対して技術研修などを行う「新規就農村」を開設する。

27年度の大阪府の新規就農相談窓口への相談者数は、101人であったが、このうち実際に大阪府内での就農が確認されたのはわずか2人。やる気のある

新規就農相談者を着実に就農へ導くために、取り組むこととなった。

同村の運営事業は、委託先となる民間企業を府が5月30日から6月30日にかけて公募。受託した企業が約50㍓の農地を府内で選定し、利用権設定により解除条件付で借り受けて、技術研修を行うこととなっている。

研修は、受講生10人程度を公

## 29年度より名称・要件など変更 農業次世代人材投資資金

(旧・青年就農給付金)

申請は6月23日まで

大阪府は、

平成29年度大阪府農業次世代人材投資資金(旧・青年就農給付金)の「準備型」の交付希望者の募集を始めています。

同資金は、原則45歳未満の就農希望者が農業技術の習得に専念できるように、年

間150万円を最長2年間交付する「青年就農給付金(準備型)」「24年度創設」の制度内容

を改めたもの。

国内での2年間の研修に加え、最長1年間の海外研修を行う場合に、交付期間が1年間延長される一方で、研修後に独立・自営就農する場合は就農から5年以内に認定新規就農者等となるのが新たに要件化された。名称も「次世代を担う農業者への支援であること」を明確にするために「農業次世代人材投資資金」と改められた。

また、市町村により、人・農地プランに位置付けられた原則45歳未満の認定新規就農者に対し最長5年間交付する「経営開始型」についても、制度の見直しが行われた。交付終了後は、交付期間と同期間営農を継続す

募し、秋頃から半年間、週2回程度で行う予定。就農相談で「仕事を続けながら週末に研修を受けたい」との意見も見受けられることから、うち1回は週末に研修を行う予定だ。

事業では、地域の先進農家との交流や、受講生が継続して就農に向けた研修を希望する場合に研修先として地域農家へのあっせんも行う。研修による技術習得だけでなく、就農希望者と地域農家との繋がりを作り、着実に就農への足がかりとして

ることを要件化。また、交付3年目に経営確立の見込みなどを見極め、早期に経営確立する者には、同資金に代えてさらなる経営発展につながる取り組みを支援する。

「準備型」の募集期間は、6月23日(金)まで。以下の提出先に締切日必着で申請書類を提出することとなっている。

◇「準備型」提出先…

大阪府環境農林水産部農政室  
推進課経営強化グループ

(〒559-8555 大阪市

住之江区南港北1-14-16、

TEL 06-6210-

9596)

※「経営開始型」の申請、問い合わせは、各市町村まで。(沼田)

## 就農準備から経営確立の流れ

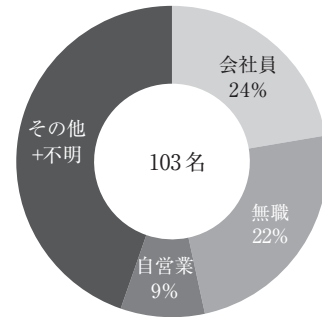
	就農準備 (高校卒業後を支援)	就農開始		経営確立
		法人正職員としての就農	独立・自営就農	
所得の確保	<b>農業次世代人材投資事業(準備型)</b> 研修期間中、年間150万円を最長2年間交付	<b>法人側に対する農の雇用事業</b> 農業法人に就職した青年に対する研修経費として年間最大120万円を最長2年間助成 雇用者の法人独立に向けた研修経費として年間最大120万円を最長4年間助成(3年日以降は最大60万円)	<b>農業次世代人材投資事業(経営開始型)</b> 45歳未満で独立して自営する認定新規就農者に対して、年間最大150万円を最長5年間交付	<b>農業法人等の次世代経営者の育成(農の雇用事業)</b> 法人等の職員を次世代経営者として育成するための派遣研修経費として、月最大10万円を最長2年間助成
技術・経営力の習得	<b>農業経営者育成教育のレベルアップ</b> 就農希望者等に、高度な農業経営者教育を行う機関等に対して支援			<b>農業経営塾</b>
就農定着に向けた課題の解決	・若者の就農意欲喚起の取組 ・就農相談会 ・就農体験・技術研修		・新規就農者間の交流会 ・サポート体制の強化	
機械・施設の導入			青年等就農資金(無利子) 経営体育成支援事業	スーパーL資金

の役割も担っている。府の担当者は、「就農したいがすぐに今の仕事をやめるのは難しいという方の後押しになる

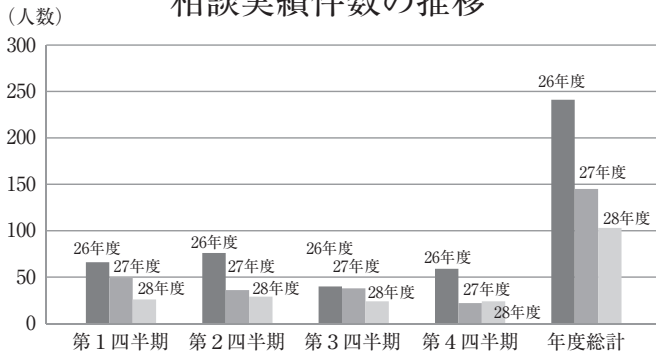
ことを期待している。府内での就農者数の増加に繋がれば」と話す。(沼田)

# 平成28年度新規就農相談状況

### 28年度職業別相談割合



### 相談実績件数の推移



平成28年度に農業会議と大阪府で行った相談実績は103名で前年度比71%、前々年度比42%で推移した。ここ2年間は、28年度第4四半期に前年に対して増加したが、全般的には、回復の兆しが見受けられない。昨今他産業の景気回復等の影響が考えられる。

次に相談形態では、電話相談

の比率が増加し、面談の比率が低下した。年代別実績においては、20代から40代の比率は、前年と大差はない。職業別では、会社員の比率減少と無職の比率増加が、相談内容別では、独立就農希望者の比率減少がそれぞれ見受けられる。

独立就農志向者は減少した。また通常相談の場合、会社員比率は29%であるが、土曜日に開かれた「新・農業人フェア」では、40%台に増加している。

これらのことから、新規就農相談業務の課題としては、農業の魅力・支援制度・研修情報等の継続した情報発信とともに、会社員など通常相談に來られない層への就農相談会・ガイダンスの開催時の検討等が、今後必要と思われる。



1月28日の「新・農業人フェア」での就農相談

## 農地法解説

### 一般基準について

5月号4面で説明したとおり、農地転用許可を考える場合、農地の区分に応じた基準(立地基準)と立地基準以外の基準(一般基準)の両方を満たす必要がある。前回は、「立地基準」について説明したが、今回はもう1つの「一般基準」について説明する。

一般基準では、土地の効率的な利用の確保という観点から転用の可否を判断する。転用事業が確実に行われるこ

と、周辺の農地の営農条件に支障を生じさせないこと、一時転用の後に確実に農地として復元されること、の3項目を審査するものとなっている。これらの要件を欠いたと判断される場合は、転用は許可されない。

1つ目の転用事業が確実に行われるかについては、8項目によって審査される。具体的には、転用行為を行うのに必要な資力や信用があると認められるか、転用行為の妨げとなる権利

を有する者(賃借人等)の同意を得るかについて審査する。このほか施行規則では、遅滞なく(概ね1年以内)申請に係る用途に供する見込みがあるか、事業の施行について行政庁の免許、許可、認可等の処分が必要となる場合にそれらの処分の見込みがあるか、条例等で義務づけられている行政庁との協議を行っているか、申請された農地の面積が事業の目的から見て適正であるかどうか、などが挙げられている。

2つ目は、その農地の転用によって、土砂の流出等の災害面

や、排水面、日照や通風面、ため池等農地の保全や利用上必要な施設の機能など周辺農地の営農に支障を満たさないかどうかを審査する。

3つ目は、仮設工作物の設置をはじめとした一時転用の後に、速やかに農地として利用することができる状態に回復されることが確かかどうかを審査する。一時転用の期間が必要最小限度を超えていると認められる場合についても不許可となる。

以上が「一般基準」にかかる審査の説明である。



# 一工夫で農産物を魅力的に 農産物の販売促進に係る研修会



向井氏(左上)が、参加者の写真をもとにアドバイスを行った

農業会議は3月21日に大阪府と共催で、「農産物の販売促進に係る研修会」を大阪市内で開催。農業者が写真の撮影技術を学ぶことで、商品・農園のPRやブランド化に役立てることを目的としたもので、女性農業者19人を含む34人が参加した。

当日は、「食」をテーマにした情報誌の写真撮

影・編集に携わる向井直文氏が、「カメラマンに学ぶ！POPやSNSで目を引く写真の撮り方」と題して講演を行った。

向井氏は、「撮影する農産物のどんなところを伝えたいか、といった表現意図を考えることが重要」と主張。続いて、実際に撮影する上で意識すべき4つのポイントについて説明した。

一点目は、「撮影の目的」を挙げ、「色が鮮やか」など農産物のどのような状態を伝えるために撮るのかを考えることを勧めた。そのためには、自分が生産する農産物の特長を書き出すなどして、日頃から考えておくことが重要だと述べた。

二点目は、「撮影の構図」を挙げた。被写体が中央に写る「日の丸構図」は、写真が正方形である場合やインパクトを強調したい時に有効で、被写体が対角線上に写る「対角線構図」は、視線に流れが生まれ奥行きのある現に有効など、意図に応じて構図を使い分けることを提案した。

三点目は、「光の向き」につ

いて、色が鮮明になる「順光」は立体感が出しにくく、料理や農産物を撮る場合は、「半逆光」が適していると述べた。

四点目は、「演出」について、霧吹きをかけた後、英字新聞で包むなど身近な小道具を使うことで写真の雰囲気が変わるといった説明を行った。

説明の後、参加者が実際に農産物を撮影し、「光の当て方や小道具に少し工夫をするだけでも普段より良い写真が撮れた」と驚きの声が聞かれた。(沼田)

## 府内青年農業者 経営課題解決めざす

青年農業者会議

大阪府と大阪府4日クラブ連絡協議会(中谷仁大会長)は3月24日に大阪市内で、平成28年度大阪府農業者青年農業者会議を開いた。

会議は、府内青年農業者が自らの経営改善について学習するとともに、相互の交流を図ることを目的として開催されたもの。会議では、問題解決に向けた計画の作成、実施を行う「青年農業プロジェクト活動」の表彰・発表が行われた。

農業青年プロジェクト活動発表

表では、表彰を受けた①府4日クラブ連絡協議会の寺本豊氏(高槻市)が「トマトにおける栽植密度の違いが果実品質・収量に及ぼす影響の実証」につ

## 「SNSで情報発信」 講習会

同日、農業会議と大阪府は、青年農業者会議の出席者を対象に、「農園・農産物の効率的な情報発信に係る講習会」を開いた。

講習会では、実際に4日クラブ連絡協議会会員のホームページの制作も手掛けたHMH合同会社の代表職務執行者・西村建

二氏が「SNS(注)を活用した情報発信」について説明した。

西村氏は、冒頭に「SNSは道具のようなものである」と発言。道具にはそれぞれの用途に向き不向きがあるように、各々のSNSの性質を理解して使い分けなければ、効果が発揮されない」と述べた。

その後、フェイスブックやラインなど具体的なSNSの性質

の取り組みを発表した。プロジェクト活動の審査の結果、堺市4日クラブの松川祐也氏が、近畿大会に出場する大阪府代表に選ばれた。

農業青年意見発表では、藤井

「利用者が多く情報を拡散しやすいフェイスブックを名刺代わりに利用し、1対1の対話に適しているラインで直接の情報提供を流す」など用途に応じて使い分けることを勧めた。

最後に、SNSは「道具と同様に放置すると、錆びて利用者が遠のいてしまうが、逆に使えば使うほど自分に馴染んで使

いやすくなる」、「作り込みを重ねてページの見た目を良くすることで利用者の獲得に繋がる」などの理由から、取り組みを継続することが重要であると参加者に対して呼びかけた。(沼田)

(注) SNS(ソーシャルネットワークキングサービス)とは、利用者同士のつながりを促進・支援するインターネット上のサービス。フェイスブックやラインはその一例。

# 経会・法人協が研修会を開催

## 新しい融資等の紹介

J A 中央会の関係職員とともに、府4日クラブ会員も

出席した。

5月10日、大阪市内で大阪府農業経営者会議（松下長史会長）と大阪府農業法人協会（藤田善敬会長）が、日本政策金融公庫をはじめJ Aバンク大阪府信連と農林中央金庫の担当者や講師に、新しいやり方で審査される融資等についての研修会を開催した。

今回の研修会には、会員のほか大阪府農と緑の総合事務所や

### 法人協会会員紹介①

## 花の栽培を超えたワンランク上の芸術作品

大阪府農業法人協会会長 八尾市・藤田植物園

大阪府農業法人協会には、平成29年5月現在、府内の農業法人や法人化を志す経営体など16の会員が所属。いずれも都市農業の厳しい経営環境にも関わらず、自らの創意工夫と経営努力によって、先駆的な経営を展開している。

今回は、府内農業者が夢と希望と誇りを持って農業に取り組みよう、法人協会の会員が府内で奮闘する姿を紹介する。



藤田植物園（園主・藤田善敬氏）は、八尾市・泉南市・京都府南山城村の3ヶ所で計約1畝の農場を持つクリスマスローズとアジサイを中心とした専門ナーセリーである。

最初に、日本政策金融公庫から、実質無担保・無保証人貸付として昨年2月から始まった「事業性評価融資」という新しい融資の紹介があった。この融資は、農業者の「経営者能力」や「経営戦略」といった事業性の評価結果を基に行われるもので、やる気のある農業者の成長発展を資金面から強力に

支援することを目的にしている。従来の担保や決算書の数字に重きを置いていた融資とは一線を画すものであり、これまでに全国で90件ほど、大阪府でも1件の融資実績がある。この大阪の1件は経営者会議の会員で、今回の研修会にも出席しており、実際に活用した感想等について具体的な説明に出席者は熱心に聞き入っていた。続いて、J Aバンク大阪府信連からは、農機やハウス等施設整備に活用できる各種ローンと

ともに、農産物の販路拡大や農業法人化を支援する「J Aバンク大阪担い手経営支援事業」の紹介が、また農林中央金庫からは、最新の農業情報を提供するために同金庫が運営している農業経営者応援サイト「アグリウエブ」の紹介があり、ともに積極的に活用してほしい旨の説明があった。説明後の質疑応答の中でも質問が相次ぐなど、新たな融資に関する出席者の関心の高さがうかがえる研修会であった。（光崎）



## 「花文化」の創造

ヨーロッパの珍しい品種を多く取り扱い、それらの品種から、さらに日本の気候や風土に

合った品種のみを厳選し、時には日本の需要に合うように品種改良も行う。育てやすく珍しい品種を提供することで、花を生活の一部に取り入れ、「豊かに暮らす花文化の創造への貢献」をモットーとしている。

## 海外企業との関係を強みに

藤田植物園の強みについて、善敬氏は、これまで築いてきた「海外の種苗会社との関係」を強調し、国内外を問わず情報収集を重ねている。25年程前に苗の品種の多さに興味をもったことがきっかけで、以降、年に何度もドイツをはじめ海外を訪問し、花壇苗を仕入れている。そこでクリスマスローズの魅力に



公庫の説明に聞き入る参加者

とりつかれ、今に至っている。その後、クリスマスローズの大量生産に取り組み、多くの消費者に商品を提供出来るようになった。

## 顧客とのコミュニケーション重視

農場では、クリスマスローズやアジサイなどを中心に生産し、また、鉢物、植木、洋ラン、資材などの卸売も手掛けている。常に消費者に喜んでもらえるよう、直接のコミュニケーションを重視し、「その人それぞれに合ったワンランク上のモノを」というポリシーのもと、「藤田植物園」ブランドの構築を追求している。



# 通常総会提出議案を審議

## 第7回理事会

大阪府農業会議は5月22日、JAバンク大阪信連事務センターで第7回理事会を開いた。

第1号議案では、6月19日開催の第139回通常総会の付議議事項を決定。平成28年度の事

業報告及び収支決算承認の件を議案として上程する。

報告事項では、相続税納税猶予を受けた都市農地の貸借を認める制度創設の検討状況などについて説明した。

(北川)

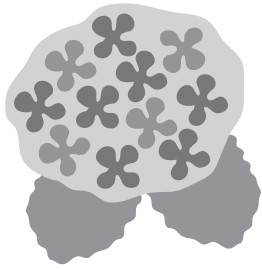
# 憲法施行記念式典

## 大阪府知事表彰

大阪府は5月6日、大阪市内の大阪国際会議場で憲法施行記念式典を開き、産業、自治、教育、文化など各分野で功績のあった方の表彰を行った。

今回表彰されたのは16団体、399人で、うち農林水産関係は2団体、26人。

農業関係では、木ノ本雅伸氏(千早赤阪村農業委員会会長)をはじめ、永田徳彰氏(阪南市農業委員)、露口太一氏(和泉市)、井関醇一氏(千早赤阪村)などが受賞した。



## 第14回

## 常設審議委員会

大阪府農業会議は5月22日、大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで第14回常設審議委員会を開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(茨木市、池田市、田尻町、岬町、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、堺市、太子町、河南町、羽曳野市、大阪狭山

市、八尾市、柏原市、枚方市農業委員会会長)については、32件(3万5963平方メートル)を許可やむを得ないと認める旨、回答することを議決した。回答の内容は次のとおり。

【第1号議案】	件数	面積(平方メートル)
第4条	9	1万541
第5条	23	2万5422
合計	32	3万5963

(農地区別別件数は、3種農地11件、2種農地18件、農用地区域内農地3件)

## 新団体会員代表者紹介

### 島本町長に山田氏

4月16日、島本町長選挙の投



開票が行われ、新たに山田紘平氏が4月21日付けで島本町長に就任した。

山田氏は就任日と同日付けで

# 地域の話し合い実行に向け

## 事務局長会議、担当者会議

農業会議は5月18日に農委業務担当者会議を大阪市内・大江ビルで、5月24日に農委事務局長会議を大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで開いた。

会議では重点課題として、改正農委法を踏まえた大阪型農地利用の最適化推進について等を説明した。

「担い手が希望を持てる都市農業の確立」、「大阪農業の多様な機能発揮による地域の活性化」を実現するためには、遊休農地解消や担い手の育成・確保に取り組むだけでなく、農業者・地域の声を政策提案に繋げることが重要である。

生産緑地法の改正や都市農地の貸借に関する法制度の検討など、都市農業を巡る情勢を認識

島本町からの届出により、府農業会議の団体会員代表者に就任した。

「農業委員会を巡る情勢について報告した。」

概要は次のとおり(①開催日、②開催場所)。

○南河内地区農委連合会(会長・堂山幸作羽曳野市農委会長)

○北河内地区農委連合会(会長・中野利佑門真市農委会長)

○三島地区農委連合会(会長・橋長俊彦高槻市農委会長)

○5月23日、②高槻現代劇場

○5月25日、②門真市役所

## 地区連総会各地で

4月から5月にかけて各地で農業委員会連合会の総会が開催された。農業会議からは鈴木専務理事兼事務局長が出席し、農

# 農薬の正しい取り扱いを

## 6月～8月は農薬危害防止運動

大阪府では、国が農薬危害防止運動を実施する時期に合わせ、6月1日から8月31日まで農薬の適正な取り扱いについて指導を強化する「大阪府農薬危害防止運動」を実施する。

現場で特に農薬を使用する機会が増える夏の時期に、正しい

知識を持ち、適正な取り扱いと

危害防止について細心の注意を

払ってもらうことが目的。「農

薬取締法」及び「毒物及び劇物

取締法」の規制を受ける農薬に

ついて、適正な使用・保管の呼

びかけを徹底する。

運動の要綱では、府と関係団

体が指導に取り組むべき事項を

定めるとともに、農薬散布中と

その前後、保管・廃棄時の農薬

による事故、不適正使用の原因

と防止策を説明している。

府は、7月18日にこの要綱に

基づいて、農業者をはじめ農薬

販売者、防除業者、ゴルフ場関

係者など農薬使用に関わる者に

対して講習会を開催。農薬に関

する正しい知識や使用時の注意

点等について指導する。参加申

請

込

は、在来種の発掘と保存にか

かっていると考えています。ワ

サビもその一つです。いま残さ

れている日本の野菜は、もとも

と海外から渡ってきたもので

す。多くのタネは、中国大陸か

ら仏教思想や漢字、農耕具と一



## 日本のタネ、在来種を守る

法政大学経営大学院

イノベーション・マネジメント研究科

教授 小川 孔輔

は、在来種が発掘と保存にか

かっていると考えています。ワ

サビもその一つです。いま残さ

れている日本の野菜は、もとも

と海外から渡ってきたもので

す。多くのタネは、中国大陸か

ら仏教思想や漢字、農耕具と一

は、在来種が発掘と保存にか

かっていると考えています。ワ

傷がつきやすいナスだったり大

根だったりします。実はそちら

のほうが、美味しく新鮮で健

康にもよいのです。

一方で、欠点も多い在来種を

復活させるには課題もありま

す。野菜直売所のような場所

で、在来種の野菜を販売するシ

ステムを作ることです。長い距

離を運ばなくても良い物流の仕

組みを整備することも必要で

す。日本の未来の食を支えるに

は、従来とは別のビジネスを創

造する努力が求められているの

です。

◇筆者の紹介(おがわ こうすけ)

昭和26年秋田県生まれ。日本フローラ

ルマーケティング協会会長や農水省生産

局の国家プロジェクト「オーガニック・

エコ農と食のネットワーク」の代表幹事

を務める。著書に「CSは女子力で決ま

る!」「マクドナルド 失敗の本質」ほか

多敷。

し込みは6月30日まで。

◇問い合わせ先・大阪府環境農林水産部農政室

推進課地産地消推進グループ

### お知らせ

大阪府農業会議

第139回通常総会

◇日時 6月19日(月)

午後2時30分

◇場所 大阪市内・シテイプラザ

大阪2階「燦」

### ◇議案(予定)

平成28年度事業報告及び収支

決算承認の件

※総会終了後には、農業委員会

会長・農業会議会員及び事務

局長等協議会の開催を予定し

ております。

TEL (06)6210-

9590 (沼田)